

申請・届出名	危険物製造所等の軽微な変更届出書
様式名	第8号様式 京都市危険物規制規則(第10条関係)
根拠条文	消防法第16の5第1項
申請・届出先	届出する場所を管轄する消防署予防課
概 要	製造所等の位置, 構造及び設備の変更工事で, その工事内容が許可を必要としないとき。
その他	2部提出。届出書に関する詳しい説明は コチラ を参照してください。